

議案第34号

平成25年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
について

平成25年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第35号

平成25年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
について

平成25年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第36号

平成25年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
について

平成25年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第37号

平成25年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
について

平成25年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第38号

平成25年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第2号）
について

平成25年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第39号

平成25年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）
について

平成25年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成25年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成25年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成25年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ219,359千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,944,403千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月27日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 国民健康保険税		1,144,811	4,592	1,149,403
	5. 国民健康保険税	1,144,811	4,592	1,149,403
15. 国庫支出金		1,224,896	△95,998	1,128,898
	5. 国庫負担金	920,090	△37,224	882,866
	10. 国庫補助金	304,806	△58,774	246,032
17. 県支出金		297,327	74,985	372,312
	5. 県負担金	45,471	△7,615	37,856
	10. 県補助金	251,856	82,600	334,456
20. 療養給付費交付金		442,032	11,730	453,762
	5. 療養給付費交付金	442,032	11,730	453,762
30. 共同事業交付金		720,631	△233,259	487,372
	5. 共同事業交付金	720,631	△233,259	487,372
40. 繰入金		383,461	13,062	396,523
	5. 繰入金	269,717	△4,568	265,149
	10. 基金繰入金	113,744	17,630	131,374
50. 諸収入		14,954	5,529	20,483
	15. 雑収入	6,952	5,529	12,481
歳入合計		6,163,762	△219,359	5,944,403

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		29,716	1,960	31,676
	5. 総務管理費	18,081	1,876	19,957
	10. 徴税費	11,487	84	11,571
10. 保険給付費		4,204,374	△99,978	4,104,396
	5. 療養諸費	3,707,338	△62,366	3,644,972
	10. 高額療養費	477,918	△34,962	442,956
	15. 移送費	150	△99	51
	20. 出産育児諸費	15,968	△2,941	13,027
	25. 葬祭諸費	3,000	390	3,390
12. 後期高齢者支援金等		677,326	△2,621	674,705
	5. 後期高齢者支援金等	677,326	△2,621	674,705
13. 前期高齢者納付金等		686	2	688
	5. 前期高齢者納付金等	686	2	688
17. 介護納付金		299,450	△1,286	298,164
	5. 介護納付金	299,450	△1,286	298,164
20. 共同事業拠出金		788,534	△117,796	670,738
	5. 共同事業拠出金	788,534	△117,796	670,738
25. 保健事業費		59,981	0	59,981
	10. 特定健康診査等事業費	47,859	0	47,859
35. 諸支出金		72,809	360	73,169
	15. 直診勘定繰出金	8,014	360	8,374
歳出	合計	6,163,762	△219,359	5,944,403

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 国民健康保険税	1,144,811	4,592	1,149,403
15. 国庫支出金	1,224,896	△95,998	1,128,898
17. 県支出金	297,327	74,985	372,312
20. 療養給付費交付金	442,032	11,730	453,762
30. 共同事業交付金	720,631	△233,259	487,372
40. 繰入金	383,461	13,062	396,523
50. 諸収入	14,954	5,529	20,483
歳入合計	6,163,762	△219,359	5,944,403

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	29,716	1,960	31,676				1,960
10. 保険給付費	4,204,374	△99,978	4,104,396	△49,015		1,176	△52,139
12. 後期高齢者支援金等	677,326	△2,621	674,705	728		14,878	△18,227
13. 前期高齢者納付金等	686	2	688				2
17. 介護納付金	299,450	△1,286	298,164	△644			△642
20. 共同事業拠出金	788,534	△117,796	670,738	28,818		△233,259	86,645
25. 保健事業費	59,981	0	59,981	△1,260			1,260
35. 諸支出金	72,809	360	73,169	360			0
歳出合計	6,163,762	△219,359	5,944,403	△21,013		△217,205	18,859

2. 歳入

(款) 5. 国民健康保険税

(項) 5. 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
5. 一般被保険者国民健康保険税	994,266	24,709	1,018,975	15. 医療給付費分現年課税分	22,519	医療給付費分現年課税分 医療給付費分現年課税分	22,519 22,519
				17. 後期高齢者支援金分現年課税分	4,956	後期高齢者支援金分現年課税分 後期高齢者支援金分現年課税分	4,956 4,956
				20. 介護納付金分現年課税分	△ 1,973	介護納付金分現年課税分 介護納付金分現年課税分	△ 1,973 △ 1,973
				23. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△ 120	後期高齢者支援金分滞納繰越分 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△ 120 △ 120
				25. 医療給付費分滞納繰越分	△ 1,093	医療給付費分滞納繰越分 医療給付費分滞納繰越分	△ 1,093 △ 1,093
				30. 介護納付金分滞納繰越分	420	介護納付金分滞納繰越分 介護納付金分滞納繰越分	420 420
10. 退職被保険者等国民健康保険税	150,545	△ 20,117	130,428	15. 医療給付費分現年課税分	△ 13,504	医療給付費分現年課税分 医療給付費分現年課税分	△ 13,504 △ 13,504
				17. 後期高齢者支援金分現年課税分	△ 2,815	後期高齢者支援金分現年課税分 後期高齢者支援金分現年課税分	△ 2,815 △ 2,815
				20. 介護納付金分現年課税分	△ 2,818	介護納付金分現年課税分 介護納付金分現年課税分	△ 2,818 △ 2,818
				23. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△ 140	後期高齢者支援金分滞納繰越分 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△ 140 △ 140
				25. 医療給付費分滞納繰越分	△ 720	医療給付費分滞納繰越分 医療給付費分滞納繰越分	△ 720 △ 720
				30. 介護納付金分滞納繰越分	△ 120	介護納付金分滞納繰越分 介護納付金分滞納繰越分	△ 120 △ 120
計	1,144,811	4,592	1,149,403				

(款) 15. 国庫支出金

(項) 5. 国庫負担金

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
10. 療養給付費等負担金	874,619	△ 29,609	845,010	5. 現年度分	△ 29,609	療養給付費等分	△ 29,663
						療養給付費分	△ 29,663
						介護納付金分	△ 412
						介護納付金分	△ 412
						後期高齢者支援金分	466
						後期高齢者支援金分	466
15. 高額医療費共同事業負担金	37,564	△ 6,985	30,579	5. 高額医療費共同事業負担金	△ 6,985	高額医療費共同事業負担金	△ 6,985
						高額医療費共同事業負担金	△ 6,985
20. 特定健康診査等負担金	7,907	△ 630	7,277	5. 現年度分	△ 741	現年度分	△ 741
						現年度分	△ 741
				10. 過年度分	111	過年度分	111
						過年度分	111
計	920,090	△ 37,224	882,866				

(款) 15. 国庫支出金

(項) 10. 国庫補助金

5. 財政調整交付金	304,806	△ 58,774	246,032	5. 財政調整交付金	△ 58,774	普通調整交付金	△ 59,134
						療養給付費分	△ 59,149
						介護納付金分	△ 116
						後期高齢者支援分	131
						特別調整交付金	360
						特別調整交付金	360
計	304,806	△ 58,774	246,032				

(款) 17. 県支出金

(項) 5. 県負担金

5. 高額医療費共同事業負担金	37,564	△ 6,985	30,579	5. 高額医療費共同事業負担金	△ 6,985	高額医療費共同事業負担金	△ 6,985
10. 特定健康診査等負担金	7,907	△ 630	7,277	5. 現年度分	△ 741	現年度分	△ 741
				10. 過年度分	111	過年度分	111
計	45,471	△ 7,615	37,856			過年度分	111

(款) 17. 県支出金

(項) 10. 県補助金

5. 財政調整交付金	251,856	82,600	334,456	5. 財政調整交付金	82,600	普通調整交付金	△ 8,327
計	251,856	82,600	334,456			療養給付費分	△ 8,342
						介護納付金分	△ 116
						後期高齢者支援分	131
						特別調整交付金	90,927
						特別調整交付金	90,927

(款) 20. 療養給付費交付金

(項) 5. 療養給付費交付金

5. 療養給付費交付金	442,032	11,730	453,762	10. 過年度分	11,730	過年度分	11,730
計	442,032	11,730	453,762			過年度分	11,730

(款) 30. 共同事業交付金

(項) 5. 共同事業交付金

7. 高額医療費共同事業交付金	143,827	△ 100,616	43,211	5. 高額医療費共同事業交付金	△ 100,616	高額医療費共同事業交付金	△ 100,616
10. 保険財政共同安定化事業交付金	576,804	△ 132,643	444,161	5. 保険財政共同安定化事業交付金	△ 132,643	高額医療費共同事業交付金	△ 100,616
						保険財政共同安定化事業交付金	△ 132,643
						保険財政共同安定化事業交付金	△ 132,643

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	720,631	△ 233,259	487,372			

(款) 40. 繰入金

(項) 5. 繰入金

5. 一般会計繰入金	269,717	△ 4,568	265,149					
				5. 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	△ 3,578	保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	△ 3,578	
						保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)		△ 3,578
				7. 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	△ 1,524	保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	△ 1,524	
						保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)		△ 1,524
				10. 助産費等繰入金	△ 1,960	出産育児一時金	△ 1,960	
						出産育児一時金		△ 1,960
				15. 財政安定化支援事業繰入金	2,494	財政安定化支援事業繰入金	2,494	
						財政安定化支援事業繰入金		2,494
計	269,717	△ 4,568	265,149					

(款) 40. 繰入金

(項) 10. 基金繰入金

5. 国民健康保険財政調整基金繰入金	113,744	17,630	131,374				
				5. 国民健康保険財政調整基金繰入金	17,630	国民健康保険財政調整基金繰入金	17,630
						財政調整基金繰入金	
計	113,744	17,630	131,374				

(款) 50. 諸収入

(項) 15. 雑入

5. 一般被保険者第三者納付金	6,400	4,250	10,650				
				5. 一般被保険者第三者納付金	4,250	交通事故による医療費返還金	4,250
						交通事故による医療費返還金	

10. 退職被保険者等第三者納付金	1	6	7	5. 退職被保険者等第三者納付金	6	交通事故による医療費返還金 交通事故による医療費返還金	6 6
15. 一般被保険者返納金	151	73	224	5. 一般被保険者返納金	73	一般被保険者返納金 一般被保険者返納金	73 73
20. 退職被保険者等返納金	10	△ 5	5	5. 退職被保険者等返納金	△ 5	退職被保険者等返納金 退職被保険者等返納金	△ 5 △ 5
25. 雑入	390	1,205	1,595	5. 雑入	1,205	雑入 雑入 国保連合会決算剰余金返還金 国保連合会決算剰余金返還金	943 943 262 262
計	6,952	5,529	12,481				

3. 歳出

(款) 5. 総務費

(項) 5. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
5. 一般管理費	11,314	1,876	13,190				1,876	13. 委託料	1,876	委託料 国保システム改修委託料	1,876 1,876
計	18,081	1,876	19,957				1,876				

(款) 5. 総務費

(項) 10. 徴税费

15. 滞納処分費	1,938	84	2,022				84	19. 負担金、補助及び交付金	84	負担金 大川広域税務事務運営費負担金	84 84
計	11,487	84	11,571				84				

(款) 10. 保険給付費

(項) 5. 療養諸費

5. 一般被保険者療養給付費	3,308,586	△64,422	3,244,164	△81,272 国負 △23,559 国補 △51,088 県補 △6,625		雑入 4,323 4,323	12,527	19. 負担金、補助及び交付金	△64,422	負担金 療養給付費	△64,422 △64,422
10. 退職被保険者等療養給付費	336,290	△573	335,717			支基 1,398 1,397 雑入 1	△1,971	19. 負担金、補助及び交付金	△573	負担金 療養給付費	△573 △573
15. 一般被保険者療養費	45,514	2,532	48,046	△311 国負 192			2,843	19. 負担金、補助及び交付金	2,532	負担金 療養費	2,532 2,532

				国補 △557 県補 54							
20. 退職被保険者 等療養費	3,756	51	3,807			支基 71	△20	19. 負担金、補助 及び交付金	51	負担金 療養費	51 51
25. 審査支払手数料	13,192	46	13,238				46	12. 役 務 費	46	手数料 審査支払手数料	46 46
計	3,707,338	△62,366	3,644,972	△81,583		5,792	13,425				

(款) 10. 保険給付費

(項) 10. 高額療養費

5. 一般被保険者 高額療養費	425,971	△29,471	396,500	32,676 国負 △6,232 国補 △7,478 県補 46,386			△62,147	19. 負担金、補助 及び交付金	△29,471	負担金 高額療養費	△29,471 △29,471
10. 退職被保険者 等高額療養費	51,347	△5,082	46,265			支基 △4,523	△559	19. 負担金、補助 及び交付金	△5,082	負担金 高額療養費	△5,082 △5,082
15. 一般被保険者 高額介護合算 療 養 費	500	△359	141	△95 国負 △56 国補 △23 県補 △16			△264	19. 負担金、補助 及び交付金	△359	負担金 高額介護合算療養費	△359 △359

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
20. 退職被保険者 等高額介護合 算療養費	100	△50	50			△47	△3	19. 負担金、補助 及び交付金	△50	負担金 高額介護合算療養費	△50 △50
計	477,918	△34,962	442,956	32,581		△4,570	△62,973				

(款) 10. 保険給付費

(項) 15. 移送費

5. 一般被保険者 移送費	100	△50	50	△13			△37	19. 負担金、補助 及び交付金	△50	負担金 移送費	△50 △50
				△8							
				△3							
				△2							
10. 退職被保険者 等移送費	50	△49	1			△46	△3	19. 負担金、補助 及び交付金	△49	負担金 移送費	△49 △49
						△46					
計	150	△99	51	△13		△46	△40				

(款) 10. 保険給付費

(項) 20. 出産育児諸費

5. 出産育児一時 金	15,960	△2,940	13,020				△2,940	19. 負担金、補助 及び交付金	△2,940	負担金 出産育児一時金	△2,940 △2,940
10. 支払手数料	8	△1	7				△1	12. 役務費	△1	手数料 審査支払手数料	△1 △1
計	15,968	△2,941	13,027				△2,941				

(款) 10. 保険給付費

(項) 25. 葬祭諸費

5. 葬 祭 費	3,000	390	3,390				390	19. 負担金、補助 及び交付金	390	負担金 葬祭費	390 390
計	3,000	390	3,390				390				

(款) 12. 後期高齢者支援金等

(項) 5. 後期高齢者支援金等

5. 後期高齢者支 援 金	677,271	△2,621	674,650	728			14,878	△18,227	19. 負担金、補助 及び交付金	△2,621	負担金 後期高齢者支援金	△2,621 △2,621
				国負 466			支基 14,878					
				国補 131								
				県補 131								
計	677,326	△2,621	674,705	728			14,878	△18,227				

(款) 13. 前期高齢者納付金等

(項) 5. 前期高齢者納付金等

10. 前期高齢者関 係事務費拠出 金	53	2	55					2	19. 負担金、補助 及び交付金	2	負担金 前期高齢者関係事務費拠出金	2 2
計	686	2	688					2				

(款) 17. 介護納付金

(項) 5. 介護納付金

5. 介護納付金	299,450	△1,286	298,164	△644				△642	19. 負担金、補助 及び交付金	△1,286	負担金 介護保険納付金拠出金	△1,286 △1,286
				国負 △412								
				国補 △116								

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
				県補 △116						
計	299,450	△1,286	298,164	△644			△642			

(款) 20. 共同事業拠出金

(項) 5. 共同事業拠出金

5. 高額医療費共同事業医療費拠出金	150,259	△27,941	122,318	△13,970 国負 △6,985 県負 △6,985		△100,616 共同 △100,616	86,645	19. 負担金、補助及び交付金	△27,941	負担金 高額医療費共同事業拠出金 △27,941
8. 保険財政共同安定化事業拠出金	638,270	△89,855	548,415	42,788 県補 42,788		△132,643 共同 △132,643	0	19. 負担金、補助及び交付金	△89,855	負担金 保険財政共同安定化事業拠出金 △89,855
計	788,534	△117,796	670,738	28,818		△233,259	86,645			

(款) 25. 保健事業費

(項) 10. 特定健康診査等事業費

5. 特定健康診査等事業費	47,859	0	47,859	△1,260 国負 △630 県負 △630			1,260			
計	47,859	0	47,859	△1,260			1,260			

(款) 35. 諸支出金

(項) 15. 直診勘定繰出金

5. 繰出金	8,014	360	8,374	360			0	28. 繰出金	360	多和診療所事業特別会計繰出金	22
				国補						津田診療所事業特別会計繰出金	△418
										病院事業会計繰出金	756
計	8,014	360	8,374	360			0				

平成25年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算
(第3号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成25年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成25年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ22,815千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,190,767千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月27日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		1,252,531	6,023	1,258,554
	5. 国庫負担金	905,410	4,953	910,363
	10. 国庫補助金	347,121	1,070	348,191
20. 支払基金交付金		1,448,805	6,412	1,455,217
	5. 支払基金交付金	1,448,805	6,412	1,455,217
25. 県支出金		719,165	2,310	721,475
	5. 県負担金	710,973	2,604	713,577
	10. 県補助金	8,192	△294	7,898
35. 繰入金		759,000	8,181	767,181
	5. 一般会計繰入金	694,303	4,094	698,397
	10. 基金繰入金	64,697	4,087	68,784
45. 諸収入		3,309	△111	3,198
	15. 雑収入	3,034	△111	2,923
歳入	合計	5,167,952	22,815	5,190,767

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		64,916	1,581	66,497
	5. 総務管理費	8,729	2,981	11,710
	15. 介護認定審査会費	54,523	△1,400	53,123
10. 保険給付費		4,973,527	23,251	4,996,778
	5. 介護サービス等諸費	4,973,527	23,251	4,996,778
12. 地域支援事業費		52,586	△2,017	50,569
	5. 介護予防事業費	25,253	△1,249	24,004
	10. 包括的支援事業等費	27,333	△768	26,565
歳出	合計	5,167,952	22,815	5,190,767

介護保険事業特別会計補正予算（第3号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金	1,252,531	6,023	1,258,554
20. 支払基金交付金	1,448,805	6,412	1,455,217
25. 県支出金	719,165	2,310	721,475
35. 繰入金	759,000	8,181	767,181
45. 諸収入	3,309	△111	3,198
歳入合計	5,167,952	22,815	5,190,767

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	64,916	1,581	66,497	100			1,481
10. 保険給付費	4,973,527	23,251	4,996,778	9,115		11,229	2,907
12. 地域支援事業費	52,586	△2,017	50,569	△882		△730	△405
歳出合計	5,167,952	22,815	5,190,767	8,333		10,499	3,983

2. 歳入

(款) 15. 国庫支出金

(項) 5. 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 介護給付費負担金	905,410	4,953	910,363	5. 現年度分	4,953	現年度分 4,953
計	905,410	4,953	910,363			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 10. 国庫補助金

5. 調整交付金	330,733	1,558	332,291	5. 現年度分	1,558	現年度分 1,558
10. 地域支援事業交付金	16,388	△ 588	15,800	5. 現年度分	△ 588	現年度分 △ 588
15. 介護保険事業費国庫補助金	0	100	100	5. 介護保険事業費国庫補助金	100	介護保険事業費国庫補助金 100
計	347,121	1,070	348,191			

(款) 20. 支払基金交付金

(項) 5. 支払基金交付金

5. 介護給付費交付金	1,442,318	6,742	1,449,060	5. 現年度分	6,742	現年度分 6,742
10. 地域支援事業支援交付金	6,487	△ 330	6,157	5. 現年度分	△ 330	現年度分 △ 330
計	1,448,805	6,412	1,455,217			

(款) 25. 県支出金

(項) 5. 県負担金

5. 介護給付費負担金	710,973	2,604	713,577	5. 現年度分	2,604	現年度分 2,604
計	710,973	2,604	713,577			

(款) 25. 県支出金

(項) 10. 県補助金

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 地域支援事業県交付金	8,191	△ 294	7,897	5. 現年度分	△ 294	現年度分 △ 294
計	8,192	△ 294	7,898			

(款) 35. 繰入金

(項) 5. 一般会計繰入金

5. 介護給付費繰入金	621,685	2,907	624,592	5. 現年度分	2,907	現年度分 2,907
7. 地域支援事業費繰入金	8,191	△ 294	7,897	5. 現年度分	△ 294	現年度分 △ 294
10. その他一般会計繰入金	64,427	1,481	65,908	5. 職員給与費等繰入金	2,881	職員給与費等繰入金 2,881
				10. 事務費繰入金	△ 1,400	事務費繰入金 △ 1,400
計	694,303	4,094	698,397			

(款) 35. 繰入金

(項) 10. 基金繰入金

5. 介護給付費準備基金繰入金	64,697	4,087	68,784	5. 介護給付費準備基金繰入金	4,087	介護給付費準備基金繰入金 4,087
計	64,697	4,087	68,784			

(款) 45. 諸収入

(項) 15. 雑入

20. 雑入	3,031	△ 111	2,920	5. 雑入	△ 111	雑入 △ 111
計	3,034	△ 111	2,923			

3. 歳出

(款) 5. 総務費

(項) 5. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
5. 一般管理費	7,090	2,981	10,071	100			2,881	13. 委託料	2,981	委託料 2,981 電算業務委託料 2,981
計	8,729	2,981	11,710	100			2,881			

(款) 5. 総務費

(項) 15. 介護認定審査会費

10. 認定調査等費	37,130	△1,400	35,730				△1,400	13. 委託料	△1,400	委託料 △1,400 認定調査委託料 △1,400
計	54,523	△1,400	53,123				△1,400			

(款) 10. 保険給付費

(項) 5. 介護サービス等諸費

5. 居宅サービス給付費	2,556,294	22,510	2,578,804	8,824		10,872	2,814	19. 負担金、補助及び交付金	22,510	負担金 22,510 居宅介護サービス給付費 16,179 介護予防サービス給付費 6,331
				国負 4,502		基繰 3,296				
				国補 1,508		支基 6,528				
				県負 2,814		保険 1,048				
7. 地域密着型サービス費	226,699	5,749	232,448	2,254		2,776	719	19. 負担金、補助及び交付金	5,749	負担金 5,749 地域密着型介護サービス給付費 5,984 地域密着型介護予防サービス給付費 △235
				国負 1,150		支基 1,667				
				国補 385		保険 1,109				
				県負 719						

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
10. 施設サービス給付費	1,632,685	△12,216	1,620,469	△4,788 国負 △1,832 国補 △818 県負 △2,138		△5,901 支基 △3,543 保険 △2,358	△1,527	19. 負担金、補助及び交付金	△12,216	負担金 △12,216 施設介護サービス給付費 △12,216
15. 福祉用具購入費	7,523	191	7,714	75 国負 38 国補 13 県負 24		92 支基 55 保険 37	24	19. 負担金、補助及び交付金	191	負担金 191 居宅介護福祉用具購入費 191
20. 住宅改修費	27,251	850	28,101	333 国負 170 国補 57 県負 106		411 支基 247 保険 164	106	19. 負担金、補助及び交付金	850	負担金 850 居宅介護住宅改修費 △1,804 介護予防住宅改修費 2,654
40. 特定入所者サービス費	153,090	6,167	159,257	2,417 国負 925 国補 413		2,979 基繰 1,191 支基 1,788	771	19. 負担金、補助及び交付金	6,167	負担金 6,167 特定入所者介護サービス費 6,209 特定入所者介護予防サービス費 △42

				県負 1,079						
計	4,973,527	23,251	4,996,778	9,115		11,229	2,907			

(款) 12. 地域支援事業費

(項) 5. 介護予防事業費

20. 二次予防事業費	18,191	△1,249	16,942	△426		△570	△253	13. 委託料	△1,249	委託料 通所型介護予防事業委託料 介護予防教室参加可否判定委託料	△1,249 △510 △739
					国補 △284	基線 △240					
					県補 △142	支基 △330					
計	25,253	△1,249	24,004	△426		△570	△253				

(款) 12. 地域支援事業費

(項) 10. 包括の支援事業等費

10. 任意事業費	3,808	△768	3,040	△456		△160	△152	20. 扶助費	△768	扶助費 成年後見人等報酬助成金	△768 △768
					国補 △304	基線 △160					
					県補 △152						
計	27,333	△768	26,565	△456		△160	△152				

平成25年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算
(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成25年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ435千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,135千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月27日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. サービス収入		25,584	435	26,019
	5. 介護予防費収入	25,584	435	26,019
歳入	合計	25,700	435	26,135

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 事業費		25,212	435	25,647
	5. 介護予防支援事業費	25,212	435	25,647
歳出	合計	25,700	435	26,135

介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

2. 給 与 費 明 細 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. サービス収入	25,584	435	26,019
歳入合計	25,700	435	26,135

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 事業費	25,212	435	25,647			435	0
歳出合計	25,700	435	26,135			435	0

2. 歳入

(款) 5. サービス収入

(項) 5. 介護予防費収入

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 介護予防サービス 計画費収入	25,584	435	26,019	5. 介護予防サービス 計画費収入	435	介護予防サービス計画費収入 435
計	25,584	435	26,019			

3. 歳出

(款) 5. 事業費

(項) 5. 介護予防支援事業費

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
5. 介護予防支援事業費	25,212	435	25,647			435	0	1. 報酬	27	非常勤職員報酬	27
						435		手数料		介護支援専門員報酬	27
								13. 委託料	408	委託料	408
										介護予防サービス計画作成委託料	408
計	25,212	435	25,647			435	0				

2. 給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位:千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期末手当 年間支給率(月分)	その他の 手 当	計			
補正後	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職	6	14,003			14,003	2,012	16,015	
	計	6	14,003			14,003	2,012	16,015	
補正前	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職	6	13,976			13,976	2,012	15,988	
	計	6	13,976			13,976	2,012	15,988	
比 較	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職		27			27		27	
	計		27			27		27	

平成25年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

第1表 歳入歳出予算補正

第2表 繰越明許費

第3表 地方債補正

香川県さぬき市

平成25年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ72,100千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,137,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は「第3表 地方債補正」による。

平成26年 2月27日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 分担金及び負担金		10,254	△1,292	8,962
	5. 負担金	10,254	△1,292	8,962
10. 使用料及び手数料		326,193	△11,158	315,035
	5. 使用料	326,193	△11,158	315,035
15. 国庫支出金		269,900	△16,929	252,971
	5. 国庫補助金	269,900	△16,929	252,971
20. 県支出金		18,700	2,900	21,600
	5. 県補助金	18,700	2,900	21,600
30. 繰入金		1,225,000	△41,500	1,183,500
	5. 一般会計繰入金	1,225,000	△41,500	1,183,500
35. 繰越金		1,500	297	1,797
	5. 繰越金	1,500	297	1,797
40. 諸収入		153	22,982	23,135
	15. 雑収入	151	22,982	23,133
45. 市債		358,300	△27,400	330,900
	5. 市債	358,300	△27,400	330,900
歳入合計		2,210,000	△72,100	2,137,900

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 事業費		1,082,071	△69,260	1,012,811
	5. 下水道費	1,082,071	△69,260	1,012,811
10. 公債費		1,126,429	△2,840	1,123,589
	5. 公債費	1,126,429	△2,840	1,123,589
歳出	合計	2,210,000	△72,100	2,137,900

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
5 事業費	5 下水道費	公共下水道事業	29,100

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道整備事業	358,300	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	330,900	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合 計	358,300				330,900			

公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書
2. 給 与 費 明 細 書
3. 地 方 債 現 在 高 に 関 す る 調

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 分担金及び負担金	10,254	△1,292	8,962
10. 使用料及び手数料	326,193	△11,158	315,035
15. 国庫支出金	269,900	△16,929	252,971
20. 県支出金	18,700	2,900	21,600
30. 繰入金	1,225,000	△41,500	1,183,500
35. 繰越金	1,500	297	1,797
40. 諸収入	153	22,982	23,135
45. 市債	358,300	△27,400	330,900
歳入合計	2,210,000	△72,100	2,137,900

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 事業費	1,082,071	△69,260	1,012,811	△14,029	△27,400	△25,618	△2,213
10. 公債費	1,126,429	△2,840	1,123,589			13,186	△16,026
歳出合計	2,210,000	△72,100	2,137,900	△14,029	△27,400	△12,432	△18,239

2. 歳入

(款) 5. 分担金及び負担金

(項) 5. 負担金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
5. 下水道建設費負担金	10,254	△ 1,292	8,962	5. 下水道建設費負担金	△ 1,292	公共下水道事業受益者負担金 特環下水道事業受益者負担金	△ 1,353 61
計	10,254	△ 1,292	8,962				

(款) 10. 使用料及び手数料

(項) 5. 使用料

5. 下水道使用料	326,193	△ 11,158	315,035	5. 下水道使用料	△ 12,155	公共下水道事業下水道使用料 特環下水道事業下水道使用料	△ 15,329 3,174
				10. 下水道使用料滞納分	997	公共下水道事業下水道使用料滞納分 特環下水道事業下水道使用料滞納分	821 176
計	326,193	△ 11,158	315,035				

(款) 15. 国庫支出金

(項) 5. 国庫補助金

5. 土木費国庫補助金	269,900	△ 16,929	252,971	5. 下水道費国庫補助金	△ 16,929	特環下水道事業費国庫補助金	△ 16,929
計	269,900	△ 16,929	252,971				

(款) 20. 県支出金

(項) 5. 県補助金

5. 土木費県補助金	18,700	2,900	21,600	5. 下水道費県補助金	2,900	公共下水道普及促進事業費県補助金	2,900
計	18,700	2,900	21,600				

(款) 30. 繰入金

(項) 5. 一般会計繰入金

5. 一般会計繰入金	1,225,000	△ 41,500	1,183,500	5. 一般会計繰入金	△ 41,500	一般会計繰入金	△ 41,500
計	1,225,000	△ 41,500	1,183,500				

(款) 35. 繰越金

(項) 5. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 繰越金	1,500	297	1,797	5. 前年度繰越金	297	前年度繰越金 297
計	1,500	297	1,797			

(款) 40. 諸収入

(項) 15. 雑入

5. 雑入	151	22,982	23,133	5. 雑入	22,982	下水道公社助成金 140 その他雑入 22,842
計	151	22,982	23,133			

(款) 45. 市債

(項) 5. 市債

5. 土木債	358,300	△ 27,400	330,900	5. 下水道事業債	△ 27,400	特環下水道事業債 △ 27,400
計	358,300	△ 27,400	330,900			

3. 歳出

(款) 5. 事業費

(項) 5. 下水道費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明							
				特定財源				区分	金額								
				国県支出金	市債	その他											
5. 公共下水道費	591,032	△1,016	590,016	3,460		△1,353	△3,123	2. 給料	50	一般職	50						
				県補		負担		3,460	△1,353	3. 職員手当等	78	通勤手当	20				
													管理職手当	8			
														退職手当負担金	50		
													4. 共済費	△119	職員共済組合事務費	1	
															共済組合追加費用	△120	
						12. 役務費	△367	手数料	△367								
										登記事務手数料	△367						
								17. 公有財産購入費	△658	土地購入費	△658						
										道路用地購入費	△658						
10. 特環下水道費	103,005	△40,110	62,895	△17,489	△27,400	△61	4,840	2. 給料	△850	一般職	△850						
				国補		負担		△16,929	△61	3. 職員手当等	5	通勤手当	5				
														職員共済組合負担金	△300		
				県補										共済組合追加費用	△80		
														13. 委託料	△18,397	設計委託料	△18,397
																設計業務等委託料	△18,397
							15. 工事請負費	△20,153	工事請負費	△20,153							
										管渠等工事請負費							
								22. 補償、補填及び賠償金	△335	補償金	△335						
										上水道等移転補償費	△335						
20. 雨水下水道管理費	58,032	△271	57,761				△271	2. 給料	△90	一般職	△90						
										4. 共済費	△129	職員共済組合負担金	△50				
												職員共済組合事務費	1				
												共済組合追加費用	△80				
							11. 需用費	938	光熱水費	938							
							12. 役務費	10	通信運搬費	10							
										電話代	10						

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
								13. 委託料	△1,000	委託料 △1,000 ポンプ場施設管理委託料 △1,000
25. 汚水下水道管理費	330,002	△27,863	302,139			△24,204 使用 △24,344 雑入 140	△3,659	2. 給料	△400	一般職 △400
								3. 職員手当等	15	住居手当 15
								4. 共済費	△219	職員共済組合負担金 △140 職員共済組合事務費 1 共済組合追加費用 △80
								11. 需用費	1,710	光熱水費 1,710
								12. 役務費	△5,172	通信運搬費 100 電話代 100 手数料 △5,272 汚泥処分等手数料 △5,272
								13. 委託料	△10,000	委託料 △10,000 処理場管理業務委託料 △10,000
								27. 公課費	△13,797	公課費 △13,797 消費税 △13,797
計	1,082,071	△69,260	1,012,811	△14,029	△27,400	△25,618	△2,213			

(款) 10. 公債費

(項) 5. 公債費

5. 元金	814,414	△123	814,291			9,556 使用	△9,679	23. 償還金、利子及び割引料	△123	長期債元金 △123 長期債元金 △123
10. 利子	312,015	△2,717	309,298			3,630 使用	△6,347	23. 償還金、利子及び割引料	△2,717	長期債利子 △2,717 長期債利子 △2,717
計	1,126,429	△2,840	1,123,589			13,186	△16,026			

2. 給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

(単位:千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	8		33,843	26,709	60,552	11,257	71,809	
補 正 前	8		35,133	26,611	61,744	12,104	73,848	
比 較			△ 1,290	98	△ 1,192	△ 847	△ 2,039	

(単位:千円)

職員手当の内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	退職手当負担金	備 考
	補 正 後	858	915	427	2,830		501	12,835	910	7,433	
	補 正 前	858	900	402	2,830		493	12,835	910	7,383	
	比 較			15	25		8			50	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	△ 1,290	制度改正に伴う増減分	△ 387	給料の特例減額(1~5%)による減。
		その他の増減分	△ 903	職員構成の変動による減。
職員手当	98	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	98	職員構成の変動による増。

3. 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書（補正分）

（単位：千円）

区 分	補 正 前			補 正 後		
	当該年度中の増減見込額		当該年度末現 在 高 見 込 額	当該年度中の増減見込額		当該年度末現 在 高 見 込 額
	当該年度中 起 債 見 込 額	当該年度中元 金 償 還 見 込 額		当該年度中 起 債 見 込 額	当該年度中元 金 償 還 見 込 額	
1. 下水道事業債	358,300	809,537	13,134,855	330,900	809,414	13,107,578
（1）公 共	303,000	536,742	8,833,019	303,000	536,619	8,833,142
（2）特 環	55,300	180,852	3,174,603	27,900	180,852	3,147,203
（3）流 域		91,943	1,127,233		91,943	1,127,233
2. 災害復旧事業債		4,877	9,572		4,877	9,572
（1）公 共		129	169		129	169
（2）特 環		4,748	9,403		4,748	9,403
合 計	358,300	814,414	13,144,427	330,900	814,291	13,117,150

平成25年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算
(第2号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成25年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第2号）

平成25年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ100千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,700千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月27日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬		2,990	1,854	4,844
	5. 外来報酬	2,990	1,854	4,844
15. 繰入金		7,992	△1,954	6,038
	5. 他会計繰入金	7,992	△1,954	6,038
歳入	合計	11,800	△100	11,700

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		11,357	△100	11,257
	5. 施設管理費	11,357	△100	11,257
歳出	合計	11,800	△100	11,700

多和診療所事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬	2,990	1,854	4,844
15. 繰入金	7,992	△1,954	6,038
歳入合計	11,800	△100	11,700

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	11,357	△100	11,257			1,854	△1,954
歳出合計	11,800	△100	11,700			1,854	△1,954

2. 歳入

(款) 5. 診療報酬

(項) 5. 外来報酬

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 国民健康保険診療報酬	2,064	1,400	3,464	5. 現年度分	1,400	現年度分 1,400
10. 社会保険診療報酬	252	248	500	5. 現年度分	248	現年度分 248
15. 一部負担金	252	98	350	5. 現年度分	98	現年度分 98
22. 後期高齢者医療一部負担金	192	108	300	5. 現年度分	108	現年度分 108
計	2,990	1,854	4,844			

(款) 15. 繰入金

(項) 5. 他会計繰入金

5. 一般会計繰入金	6,028	△ 1,976	4,052	5. 一般会計繰入金	△ 1,976	一般会計繰入金 △ 1,976
10. 国保会計繰入金	1,964	22	1,986	5. 国保会計繰入金	22	国保会計繰入金 22
計	7,992	△ 1,954	6,038			

3. 歳出

(款) 5. 総務費

(項) 5. 施設管理費

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
5. 一般管理費	11,357	△100	11,257			1,854	△1,954	18. 備品購入費	△100	機械器具費 医療用器具	△100 △100
計	11,357	△100	11,257			1,854	△1,954				

平成25年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算
(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成25年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ830千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ133,970千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年 2月27日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬		128,219	△1,778	126,441
	5. 外来報酬	128,219	△1,778	126,441
12. 財産収入		14	6	20
	5. 財産運用収入	14	6	20
15. 繰入金		3,465	△2,833	632
	5. 他会計繰入金	1,050	△418	632
	10. 基金繰入金	2,415	△2,415	0
20. 繰越金		1	3,775	3,776
	5. 繰越金	1	3,775	3,776
歳入	合計	134,800	△830	133,970

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		108,370	△602	107,768
	5. 施設管理費	108,370	△602	107,768
10. 医療費		26,030	△228	25,802
	5. 医療費	26,030	△228	25,802
歳出	合計	134,800	△830	133,970

津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

1. 歳入歳出予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬	128,219	△1,778	126,441
12. 財産収入	14	6	20
15. 繰入金	3,465	△2,833	632
20. 繰越金	1	3,775	3,776
歳入合計	134,800	△830	133,970

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	108,370	△602	107,768			△602	0
10. 医療費	26,030	△228	25,802			△964	736
歳出合計	134,800	△830	133,970			△1,566	736

2. 歳入

(款) 5. 診療報酬

(項) 5. 外来報酬

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 国民健康保険診療報酬	98,063	552	98,615	5. 現年度分	552	現年度分 552
10. 社会保険診療報酬	9,726	△ 1,374	8,352	5. 現年度分	△ 1,374	現年度分 △ 1,374
15. 一部負担金	10,554	△ 1,088	9,466	5. 現年度分	△ 1,088	現年度分 △ 1,088
22. 後期高齢者医療一部負担金	8,190	72	8,262	5. 現年度分	72	現年度分 72
25. その他診療報酬	1,686	60	1,746	5. 現年度分	60	現年度分 60 予防接種負担金 205 その他診療収入 △ 145
計	128,219	△ 1,778	126,441			

(款) 12. 財産収入

(項) 5. 財産運用収入

5. 利子及び配当金	14	6	20	5. 利子及び配当金	6	国民健康保険津田診療所基金積立金利子 6
計	14	6	20			

(款) 15. 繰入金

(項) 5. 他会計繰入金

10. 国保会計繰入金	1,050	△ 418	632	5. 国保会計繰入金	△ 418	△ 418
計	1,050	△ 418	632			

(款) 15. 繰入金

(項) 10. 基金繰入金

5. 国民健康保険津田診療所基金繰入金	2,415	△ 2,415	0	5. 国民健康保険津田診療所基金繰入金	△ 2,415	△ 2,415
計	2,415	△ 2,415	0			

(款) 20. 繰越金

(項) 5. 繰越金

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 繰越金	1	3,775	3,776	5. 前年度繰越金	3,775	前年度繰越金 3,775
計	1	3,775	3,776			

3. 歳出

(款) 5. 総務費

(項) 5. 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
5. 一般管理費	108,370	△602	107,768			△602	0	13. 委託料	△608	委託料 施設清掃委託料	△608 △608
						△602		25. 積立金	6	積立金 国民健康保険津田診療所基金積立金(利子分)	6 6
計	108,370	△602	107,768			△602	0				

(款) 10. 医業費

(項) 5. 医業費

5. 医療用消耗器材費	2,355	57	2,412				57	11. 需用費	57	消耗品費	57
7. 医療用機械器具費	3,715	△1,505	2,210			20	△1,525	18. 備品購入費	△1,505	機械器具費 医療用器具	△1,505 △1,505
10. 医薬品及び衛生材料費	19,960	1,220	21,180			△984	2,204	11. 需用費	1,220	医薬材料費	1,220
						△1,253					
						269					
計	26,030	△228	25,802			△964	736				

